

第1回御宿町地域公共交通会議の開催について

第1回御宿町地域公共交通会議を以下の日程で行います。傍聴を希望される方は、当日会場までお越しください。

会議の要綱、規程等は町ホームページをご覧ください。
【日時・場所】1月28日(火)10:30～ 役場2階大会議室
【問い合わせ】企画財政課 TEL68-2512

交通事故巡回相談

交通事故相談所の巡回相談を以下の日程で実施します。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

なお、相談を希望する方は総務課防災総合対策班へお申し込みください。

【日時】2月10日(月) 10:00～15:00(受付は14:30まで)

【会場】町役場2階 相談室

【相談内容】損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方、心のケア等

【申込・問い合わせ】総務課 防災総合対策班 TEL68-2511

家庭教育相談開設について

町では、家庭教育に関する不安や悩みなどについての相談を受け付けています。相談には、御宿町家庭教育指導員がお応えします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】1月16日(木)9:00～11:00、13:00～15:00

【場所】町公民館2階 クラブ室

【問い合わせ】町公民館 TEL68-2947

お詫びと訂正

1月6日発行広報「御宿」新春号 タウンカレンダーに誤りがありました。以下のとおり訂正し、お詫びします。

誤	12 ○御宿メキシコ 友好コンサート 14:00～(公民) ○サンデーオープン 9:00～12:00 ○町民清掃	⇒	正	12 ○御宿メキシコ 友好コンサート 14:00～(公民)	19 ○サンデーオープン 9:00～12:00 ○町民清掃
	12 ○御宿メキシコ 友好コンサート 14:00～(公民)			19 ○サンデーオープン 9:00～12:00 ○町民清掃	

おんじゆく

お知らせ版

発行日 平成26年1月10日 NO. 640

編集 御宿町企画財政課 TEL68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/

～新成人のみなさんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなので支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

【国民年金のポイント】

●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れます。

※詳細はホームページをご覧ください。
 日本年金機構 HP <http://www.nenkin.go.jp/>

後期高齢者医療保険料の納期について

後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第7期	第8期
	1月31日(金)	2月28日(金)

※納期限を守り、納め忘れのないようにお願いします。金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問い合わせ】保健福祉課保健事業班 TEL68-6717

猫の飼養について

飼い主は、猫を家族の一員として最後まで面倒を見る責任があります。また、飼い猫が近隣に迷惑をかけないように管理する責任があります。

○不用意な繁殖が起らないようにしましょう。

猫は繁殖力が強く、放っておくと次々に子猫が産まれます。管理ができないくらい増えてしまう前に、不妊・去勢手術を実施しましょう。増えすぎた猫を捨てることは「動物の愛護及び管理に関する法律」により禁止されており、捨てた場合は罰せられることがあります。

○猫は屋内で飼いましょう。

猫を屋外に出していると、交通事故や感染症などによる危険や、近隣の庭やごみ荒らし、糞尿、鳴き声で迷惑をかけるといった恐れがあります。

○飼い主がわかるようにしましょう。

首輪や名札、マイクロチップの装着等により飼い主の責任を明らかにするだけでなく、万が一外に出てしまって迷子になっても見つかりやすくなります。

○どうしても飼えなくなった場合は新しい飼い主を探しましょう。

やむを得ず飼い続けることができなくなった場合は、飼い主の義務として、新しく飼ってくれる方を探しましょう。

◎野良猫に餌を与えることについて

野良猫に定期的に餌を与えると、飼うつもりはなくても野良猫たちを事実上の支配下に置いていることになります。野良猫が他人の敷地で排泄したり車を傷つけたりした場合に占有者責任や賠償責任を問われることがあります。また野良猫が集まって繁殖してしまう恐れがあります。

これらを防ぐために、野良猫に餌を与えている方は、猫の不妊・去勢手術の実施、自分の敷地内での餌やり・トイレ設置などの管理をしましょう。

◎捨て猫について

猫が捨てられていた場合は役場建設環境課または夷隅健康福祉センターへご連絡ください。

【問い合わせ】建設環境課 TEL68-6694

夷隅健康福祉センター TEL73-0145

自衛官募集

防衛省では、以下のとおり自衛官等(一般幹部候補生・予備自衛官補)を募集しています。詳しい内容はお問い合わせください。

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日(期間)	合格発表等	入(着校)隊	待遇・その他
一般幹部候補生	一般要員 陸・海・空自衛官	20歳以上26歳未満 大学院卒(修士課程修了)者は28歳未満 ※詳細はお問い合わせ下さい	2月1日(土)～ 4月25日(金) ※締切日必着	1次試験:5月10日(土)筆記試験 11日(日)操縦適正検査(飛行要員希望者)	1次試験 5月30日(金) 本人宛に通知	平成27年 3月下旬から 4月上旬	初任給:214,900円 (修士課程修了者の場合は 232,000円、大学院 卒者等の場合は235,800円) ※平成25年4月1日現在
	飛行要員 海・空自衛官			2次試験:6月10日(火)～13日(金)のうち指定する日	2次試験 「飛行要員」のみ 海上自衛隊:6月30日(月) 航空自衛隊:7月4日(金)		
				3次試験:7月7日(月)～ 「海上・航空自衛隊の飛行要員2次試験合格者」のみ	最終 陸上、海上自衛隊:8月1日(金) 航空自衛隊:9月5日(金)		
予備自衛官補	一般公募	18歳以上34歳未満	1月8日(水)～ 4月2日(水) ※締切日必着	4月11日(金)、12日(土)、13日(日)、 14日(月)、15日(火)の内の1日	5月16日(金)	採用候補者 名簿に記載 された上位 者から順次 採用	身分:非常勤特別職国家公務員 訓練手当:7,900円 (招集訓練参加日数分)
	技能公募	18歳以上で別に示す 国家資格等有するもの ※詳細はお問い合わせ 下さい					

※応募資格年齢は、平成27年4月1日現在(予備自衛官補は平成26年7月1日(火)現在)

【問い合わせ】自衛隊 茂原地域事務所(茂原市町保3-217 シティビル2階) TEL0475-25-0452